さいたま市民医療センター倫理委員会

**提出する前に必ずお読みください**

１．申請される場合には、病院ホームページ職員専用サイトにある「倫理審査申請書」をダウンロードして記載し、必要な書類を添付した上で総務課へ提出してください。

《倫理委員会申請に必要な書類》

　　　　倫理審査申請書、及び下記のうち該当するもの

　　　　倫1　臨床研究計画書

　　　　倫2　臨床研究計画同意書

　　　　倫3　臨床研究計画同意書説明文

　　　　倫4　情報公開文書

　　　　その他 受講証明書　※院内倫理講習会は証明書不要

□院内倫理講習会（2018年10月25日に開催した加計先生講習会）

□日本学術振興会e-ラーニングを3年以内に受講（修了証書を印刷）

　　　<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』

他施設が主体の共同研究で、すでにその施設で倫理審査がなされている場合には、　その審査結果通知書と申請書類を添付することにより、当院の臨床研究計画書（倫1）は省略することが可能です。同意書、説明文などの修正箇所は赤字にしてください。

２．倫理委員会への申請が必要かどうかは、下記イーラーニングを参照してください。

臨床研究の基礎知識講座

10.「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の解説

https://www.icrweb.jp/course/view.php?id=304

個人情報を含まない症例報告については、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の適用外であり、倫理審査は不要ですが、症例報告対象者には同意を得る必要があります。また、発表先・投稿先が倫理審査を必須とする場合は審査を受け付けています。

３．倫理委員会　毎月第4水曜日15時開催（申請がない場合には中止とする）

①　**審査が必要な場合**

　　　　　毎月第2水曜日を期限して、受け付けたものを委員会で審議する。

　　　　　申請者は倫理委員会に出席して説明を行う。

②　**迅速審査の場合**

　　　　　第2，4水曜日までに提出されたものを持ち回りで審議する。

　　　　　結果報告は2週間後の水曜日とする。

第1版 2021.4.1